

令和元年第10回 鞍手町農業委員会総会議事録

注:発言の内容についてはその要旨を記載しています

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●で消しています

■開催日時

令和元年10月10日(木曜日) 午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 12名

- | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|
| ① 栗田美和 | ② 栗田英洋 | ③ 筒井浩一 | ④ 石田祐二 |
| ⑤ 福本平 | ⑥ 花田貴志 | ⑦ 幸田剛 | ⑧ 白石信幸 |
| ⑨ 安永洋一 | ⑪ 田中勉 | ⑫ 遠藤幸男 | |
| ⑬ 会長 相葉富雄 | | | |

■欠席委員 1名

- ⑩ 小長光隆

■農業委員会事務局

事務局長 筒井英和 ・ 係長 中勇一郎

■議案目次

議案第26号 農用地利用集積計画(所有権移転)	1件
議案第27号 農用地利用集積計画(利用権設定)	5件
その他	

■会議の概要

- 会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和元年第10回鞍手町農業委員会を開催いたします。
本日の出席人員は12名で、会議は成立いたします。
本日の議事録署名委員は9番の安永洋一委員と11番の田中勉委員の2名を指名いたします。
議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告をいたします。
- 局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第26号から第27号の朗読)
以上が本日の議題であります。
- 最後に来月の日程でございますが、農地第三分科会を令和元年11月7日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和元年11月8日の金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
以上で報告を終わります。
- 会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案ごとの議事録は別紙 ～

- 会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
なにかご意見等はありませんでしょうか。
- ないようですので、これもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

議事録署名委員 安永洋一
田中勉

会議名	令和元年第10回鞍手町農業委員会総会				日時	令和元年10月10日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第26号は農用地利用集積計画(所有権移転)についてです。事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	議案第26号、農用地利用集積計画(所有権移転)について1件。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。こちらは、農地売買等事業を利用した所有権移転となり、お手元の議案1ページに各筆明細を記載しております。譲受人 福岡県農業振興推進機構、譲渡人 ●●●●。申請農地は大字新延●●●番地外●筆、登記、現況地目は田。面積合計2,719㎡。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。					
会 長	本件については、農地第三分科会にて事前審査をしておりますので農地第三分科会長の審査報告を求めます。農地第三分科会長 遠藤幸男君。					
農地第三分科会長	はい。議案審査報告、議案第26号、農用地利用集積計画(所有権移転)について1件。上記の議案について10月9日農地第三分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。以上報告いたします。令和元年10月10日、農地第三分科会長 遠藤幸男。					
会 長	ただ今農地第三分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地第三分科会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第26号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。					

会議名	令和元年第10回鞍手町農業委員会総会				日時	令和元年10月10日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐二	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第27号は農用地利用集積計画(利用権設定)についてです。ここで議事参与の制限により私は退席いたします。なお、議事の進行につきましては副会長の幸田剛委員にお願いをいたします。					
	(会長 退室)					
副会長	事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	議案第27号、農用地利用集積計画(利用権設定)について5件。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。お手元の議案2ページ以降に各筆明細を記載しております。再設定5件、総面積13,029㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。					
副会長	本件については、農地第三分科会にて事前審査をしておりますので農地第三分科会長の審査報告を求めます。農地第三分科会長 遠藤幸男君。					
農地第三分科会長	はい。議案審査報告、議案第27号、農用地利用集積計画(利用権設定)について5件。上記の議案について10月9日農地第三分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。以上報告いたします。令和元年10月10日、農地第三分科会長 遠藤幸男。					
副会長	ただ今農地第三分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。					
	(質疑・質問なし)					
副会長	質疑、意見もないようですので、農地第三分科会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
副会長	ご異議がないようですので、議案第27号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告いたします。					
	(会長 入室)					